

療養中の経過報告書

甲府市立北西中学校

お子さんは、学校感染症「インフルエンザ」と診断されましたので、「学校保健安全法第19条」により出席停止となります。出席停止は生徒の疾病の早期回復を図るとともに、他の生徒への感染を防ぐための措置となります。出席停止は欠席日数に含まれませんので、医療機関の指導に従い、治療に専念し、家庭で十分に身体を休めてください。

登校の際には、これまでと同様「登校許可書」を主治医に記入していただき、学級担任へ提出してください。また、今年度より、ご家庭での療養中の様子を確認することで、流行の特徴を捉え、学校全体での指導に生かしたいと思っておりますので、医師の証明だけでなく、この「療養中の経過報告書」をご家庭でご記入いただき、併せてご提出いただけますよう、お願い致します。

年 組 氏名

経過	月日・曜日	体 温		具体的な症状 *症状を○で囲んでください
		朝	夜	
発症日 0日	/ ()	℃	℃	発熱・頭痛・咽頭痛・咳・寒気・鼻水・ 関節痛・その他()
1日	/ ()	℃	℃	発熱・頭痛・咽頭痛・咳・寒気・鼻水・ 関節痛・その他()
2日	/ ()	℃	℃	発熱・頭痛・咽頭痛・咳・寒気・鼻水・ 関節痛・その他()
3日	/ ()	℃	℃	発熱・頭痛・咽頭痛・咳・寒気・鼻水・ 関節痛・その他()
4日	/ ()	℃	℃	発熱・頭痛・咽頭痛・咳・寒気・鼻水・ 関節痛・その他()
5日	/ ()	℃	℃	発熱・頭痛・咽頭痛・咳・寒気・鼻水・ 関節痛・その他()
6日	/ ()	℃	℃	発熱・頭痛・咽頭痛・咳・寒気・鼻水・ 関節痛・その他()
7日	/ ()	℃	℃	発熱・頭痛・咽頭痛・咳・寒気・鼻水・ 関節痛・その他()

出席停止期間：発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで

* 発症(発熱)した日を「0日」として、その後5日を経過し、かつ、平熱になった日を「0日」として、その後2日を経過するまで登校できません。